



広報



市の木もくせい

FUSSA



平成23年(2011年)

11月15日 No. 843

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成23年11月1日現在)

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計
人口			
男	28,768	1,170	29,938
女	28,341	1,307	29,648
計	57,109	2,477	59,586
世帯数	27,648	1,328	28,976

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面次世代モビリティニュース 3面平成23年度上半期財政公表 4面福生市職員等の給与状況公表 5面人事行政の運営等の状況
6面高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について 7面福生市公立小中学校PTA連合会講演会 8面保健ガイド

子ども手当の認定請求を受け付けています

10月から子ども手当制度がわかりました。今まで子ども手当を受給していた方も含めて対象児童を養育しているすべての方の申請が必要です。
申請受付期間平成24年3月31日(土)まで
※平成24年1月5日(木)までに申請すると、10月分から1月分の手当が平成24年2月10日ごろに支給されます。

※10月1日以降に生まれたお子さんがいる方や転入した方は、出生または転入した日の翌日から15日以内に申請してください。申請日の翌月分からの手当が、各支払期に支給されます。

申請方法市役所1階8番子育て支援課窓口または郵送で受け付けています。



※公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認をお願いします。

子ども手当の寄附について市では寄付の申出をお受けしています。詳しくはお問い合わせください。

子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

市では、子ども手当の趣旨のもとに、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料などの納入をお願いしています。

問合せ子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737

養育家庭を募集しています

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちを、ご家庭に迎えて養育して下さる方を募集しています。



子どもの養育にあたっては、児童相談所の養育相談や研修の他、養育費の支給など経済的なサポートがあります。

家庭を必要としている子どもたちのために、ぜひ、養育家庭になってください。

問合せ子ども家庭支援センター ☎539・2555、立川児童相談所 ☎523・1321

学童クラブは、保護者の就労等で放課後、家庭で適切な監護を受けられない小学校1～4年生までの集団での生活が可能な児童が対象です。

※すでに入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は、入所できないことがあります。

育成時間下校時から午後6時まで。土曜日及び春、夏、冬休みなどは、午前8時30分～午後6時

延長育成午後6時～7時。学校休業日の午前8時～8時30分(別途延長育成料が必要)

育成料月額4,000円

※福生市ひとり親家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または、同一世帯での2人目からの児童は、1人につき月額2,500円となります。また、生活保護法による被保護世帯、または前年度の市民税が非課税あるいは均等割のみの世帯は、育成料が免除になります。

※延長育成料についてはお問い合わせください。

クラブ活動費月額1,000円

申請書配布12月1日(木)から市役所1階8番子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)および各学童クラブで配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

なお、市内認可保育所に在籍し、市内在住の来春就学予定の園児の保護者へは保育園から配付します。

受付平成24年1月4日(水)～18日(水)の午前8時30分～午後5時15分の間に子ども育成課または社会福祉協議会で受け付けます。(市役所のみ水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時および日曜・祝日を除く。)

※学童クラブに在籍中の児童の場合は、育成時間内で、各学童クラブでも受け付けます。

問合せ子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733



平成24年度学童クラブ入所申込みがはじまります

●市内学童クラブ一覧

学童クラブ名	申込みのめやすとなる学校	所在地
武蔵野台クラブ	一小・六小	武蔵野台1-12-2(武蔵野台児童館内)
たんぼぼクラブ	二小(2～4年生)	熊川559-1(白梅会館内)
臨時第2たんぼぼクラブ	二小(1年生のみ)	熊川623(第二小学校内)
熊川クラブ	二小・三小	熊川1143-1(熊川児童館内)
さくらクラブ	三小	牛浜163(さくら会館内)
わかざりクラブ	四小	福生1280-1(わかざり会館内)
わかたけクラブ	五小	熊川199-1(わかたけ会館内)
亀の子クラブ	六小	加美平1-20-6(かえで会館内)
田園クラブ	七小	南田園3-6-1(田園児童館内)
臨時第2田園クラブ	七小	北田園1-1-1(第七小学校内)



▲大会の様子

問合せ安全安心まちづくり課
防災係 ☎551・1638

される中、準優勝は見事な結果でした。

福生市消防団
第二分団が
準優勝

福生市消防団からは第二分団が出場し、自動車ポンプの部で準優勝しました。西多摩地区の各消防団8団の消防操法は東京都大会でも連覇している実力団揃いで、今大会も消防関係者から注目

広報ふっさ10月1日号でお知らせした第28回西多摩地区消防大会が10月22日(土)に東京サマーランドファミリパーク駐車場で開催されました。(主催)西多摩地区消防団連絡協議会・会長 石川高広福生市消防団長

まちの話題

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> です

平成23年第4回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

定例会日程 11月29日(火)～12月16日(金) 本会議 11月29日(火)～12月2日(金)・16日(金)

開会時間 午前10時(開会時間) 午後10時(閉会時間)

また本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。ホームページからアクセスしてご覧ください。

問合せ 議事事務局庶務係 551・1523

11月の納税のお知らせ

11月は国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。11月30日(水)までに納めてください。

問合せ 収納課 551・1578

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

10月1日から31日までの間に2名の方(匿名)から合計13万円のご寄附をいただきました。寄附金はご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

Table with 5 columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

問合せ 契約管財課管財係 551・1535

福生市観光案内所「くるみるふっさ」ガイドツアー

紅葉のせせらぎ通りを歩き、酒蔵見学で新酒を味わい、昼食にはこだわりのお弁当を「賞味いただきます」。

日時 11月26日(土)午前10時～

参加費 1,020円(昼食代、保険代等)

申込み 11月17日(木)午前10時から「くるみるふっさ」へ

電話または直接お申し込みください。(営業時間午前10時～午後7時※定休日月曜) 551・0437

福生市消費者啓発事業

「笑いで撃退、悪質商法!」

悪質商法をテーマにした「ふっさ出前寄席」で笑って、楽しく悪質商法に対する知識を身につけていきましょう。

年金だより～年金受給者の皆さんへ～

◆「扶養親族等申告書」の提出について 老齢年金でその年に支払いを受ける年金額が下記の一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

青色決算説明会・消費税等説明会

税務署では、個人事業者等を対象に所得税の「青色申告決算の作成」や「消費税及び地方消費税」等についての説明会を開催します。

Table with 4 columns: 日程, 開演, 場所, 演目. Rows include 11月27日(日) and 11月30日(水).

申し込み受付中。シティセールス推進課産業活性化グループ 551・1699へ。

福生市はコミュニティビジネスを支援します!

コミュニティビジネスを始めようとする方に、事業支援として家賃等の助成をします。

12月の無料相談

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談, 登記相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, etc.

ごみ・資源収集情報

Table with 2 columns: 23年9月, 22年9月. Rows include 23年9月 1,113t and 22年9月 1,056t.

Table with 2 columns: 23年9月, 22年9月. Rows include 23年9月 103t and 22年9月 106t.

12月の資源回収予定

Table with 2 columns: 実施団体, 実施日. Rows include 福栄福寿会資源回収ボランティア, 鍋ヶ谷戸第一町会, etc.

商店街歳末セール情報

【銀座商栄会】「歳末大売り出し」 期間 11月26日(土)～12月18日(日) 【東銀座通り商栄会】「東銀座歳末セール」 期間 11月23日(木)～12月4日(日)

★次世代モビリティニュース★

「カーシェアリング&サイクルシェアリング」の会員を募集します!(定員60人) 募集期間 12月1日(木)～15日(木) 登録方法 ウインド・カー(株)のホームページ(http://windcar.jp/)から、または土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分の間に電話 045・263・9135でお申し込みください。

「公開します 市政情報 保護します 個人情報 ご利用ください 情報コーナー」

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係 ☎551・1536へ。

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係 ☎551・1536へ。

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係 ☎551・1536へ。

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係 ☎551・1536へ。

平成23年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします 問合せ 財政課 ☎551・1534

市では毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、平成23年度予算の9月末現在の執行状況です。

▼一般会計
市税や国庫支出金、地方交付税などを財源として、福祉や教育など、行政各分野の収入・支出予定を議会の議決を受け予算として運用している会計です。

平成23年度は、当初予算額が216億4,400万円で、その後2回の補正予算により、予算総額は218億5,122万1千円となっています。

現在の市の財政状況は、景気低迷などにより依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額
歳入の収入済額は、97億8,391万7千円で収入率は44.8%、昨年の同期と比較し、2.1ポイント高くなっています。このうち市税の収入済額は40億8,951万円で、このほか地方交付税が18億7,198万8千円、国庫支出金が17億6,626万1千円、都支出金が9億278万1千円などとなっています。

歳出の支出済額は、96億582万円で支出率は44.0%、昨年の同期と比較し、0.7ポイント高くなっています。

▼財産の状況
土地及び建物は、9月末現在高で、土地は537,418.515㎡、建物は、140,730.300㎡となっています。

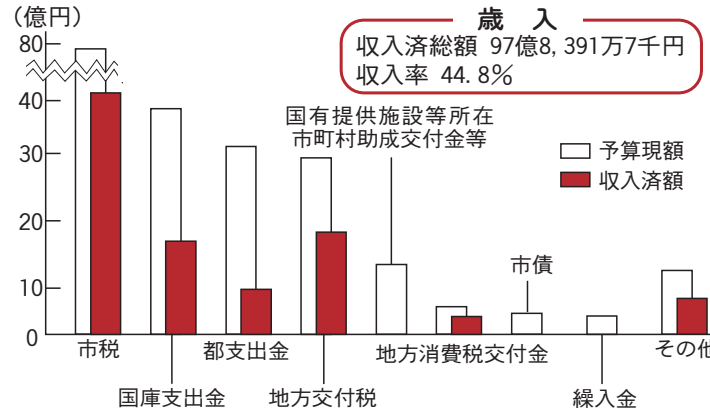
▼基金の状況
基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等にあてるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。9月末の基金残高は、財源不足を補うための都市施設整備基金などの取り崩しにより、前年同期と比べ、総額で約2,172万円減少しています。

▼市債の状況
市債は国や都、金融機関などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行なうとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

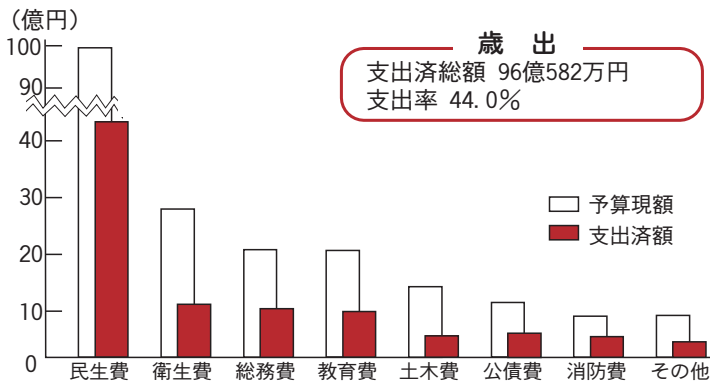
今後返済する市債の元金は、一般会計で約91億5千万円、下水道事業会計で約60億2千万円、総額で約151億7千万円となっています。

▼特別会計
市が特定の事業を行なう場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出をまかない、一般会計とは区分して経理を行なう必要がある会計をいいます。現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4会計があります。

一般会計予算の執行状況(平成23年9月30日現在)



項目	予算現額	収入済額	収入率
市税	77億8,150万3千円	40億8,951万円	52.6%
国庫支出金	38億904万9千円	17億6,626万1千円	46.4%
都支出金	31億7,383万2千円	9億278万1千円	28.4%
地方交付税	29億399万円	18億7,198万8千円	64.5%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	14億5,729万3千円	0円	0.0%
地方消費税交付金	5億9,442万8千円	3億3,928万円	57.1%
市債	4億280万円	0円	0.0%
繰入金	3億1,921万4千円	0円	0.0%
その他	14億911万2千円	8億1,409万7千円	57.8%

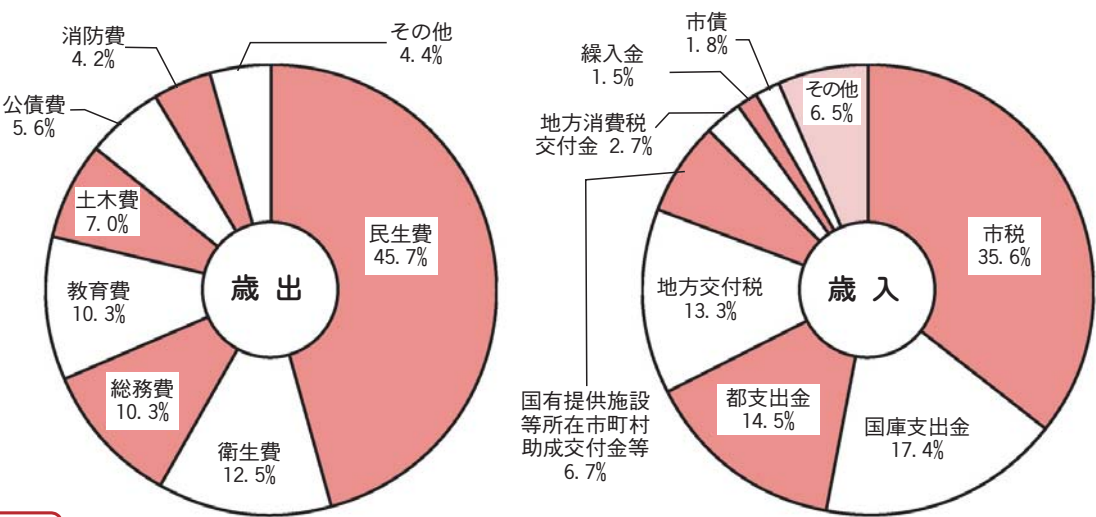


項目	予算現額	支出済額	支出率
民生費	99億9,433万1千円	48億3,176万6千円	48.3%
衛生費	27億3,595万5千円	11億2,455万2千円	41.1%
総務費	22億5,233万1千円	10億1,237万1千円	44.9%
教育費	22億4,276万5千円	9億3,849万3千円	41.8%
土木費	15億2,317万9千円	4億5,066万9千円	29.6%
公債費	12億2,274万3千円	5億1,286万3千円	41.9%
消防費	9億783万5千円	4億3,425万8千円	47.8%
その他	9億7,208万2千円	3億847万8千円	30.9%

市有財産の状況(平成23年9月30日現在)

区分	内 訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	537,418.515㎡
建物	市庁舎、学校など(延べ面積)	140,730.300㎡
物品	1件50万円以上の自動車等備品	538件
基金	学校施設等整備基金	17億4,890万5千円
	都市施設整備基金	17億3,771万8千円
	財政調整基金	16億4,184万4千円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4億2,447万1千円
	市営住宅等管理基金	3億1,345万9千円
	再編交付金事業基金	1億8,920万2千円
	その他	2億4,433万1千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600万円
合計		63億593万円

平成23年度一般会計予算の構成比 予算総額 218億5,122万1千円



市債の状況(特別会計を含む) 平成23年9月30日現在高 151億6,716万8千円

事業別	借入先別
下水道	財務省
土木	(独)郵貯・簡保管理機構
臨時財政対策	地方公共団体金融機構
住民税等減税補てん	東京都
公営住宅	市中金融機関
その他	その他

特別会計予算の執行状況(平成23年9月30日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	65億9,182万6千円	27億4,825万3千円	41.7%	29億3,754万7千円	44.6%
介護保険特別会計	31億9,410万7千円	14億1,624万1千円	44.3%	12億5,516万8千円	39.3%
後期高齢者医療特別会計	8億5,771万2千円	3億9,662万8千円	46.2%	2億9,584万3千円	34.5%
下水道事業会計	14億5,224万円	7億2,681万9千円	50.0%	5億6,295万1千円	38.8%
合計	120億9,588万5千円	52億8,794万1千円	43.7%	50億5,150万9千円	41.8%

広報ふっさ訂正のお知らせ 広報ふっさ11月1日号掲載の「平成22年度決算が認定されました」の記事中、「特別会計の6会計」という表記がございましたが、正しくは「5会計」です。お詫びして訂正します。問合せ 財政課 ☎551・1534

福祉の向上に(民生費)

5,030円

健康の増進、リサイクル推進などに(衛生費)

1,171円

庁舎の建設・管理運営、住民票、選挙などに(総務費)

1,054円

教育の充実、文化スポーツの振興に(教育費)

977円

道路・公園の整備まちづくりの推進に(土木費)

469円

市が借り入れた市債の償還に(公債費)

534円

防災対策に(消防費)

452円

市議会の運営経費に(議会費)

198円

商工業の振興に(商工費)

89円

その他

26円

予算の使いみち

一般会計支出済額(96億582万円)を1万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

●福生市職員等の給与状況を公表します

問合せ職員課人事係
☎551・1589

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年3月31日)	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率(B/A) %	(参考)人件費率 21年度
22年度	57,493人	21,554,307	317,350	3,810,839	17.7%	18.1%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費が含まれています。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況(普通会計予算)

(22年4月1日現在)

区分	職員数(A) 人	給与費				1人当たり給与費 (B/A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
22年度	361	1,411,479	402,643	572,991	2,387,113	6,613

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	42.8歳	334,800円	434,725円
	東京都	42.5歳	331,172円	467,372円
技能労務職	福生市	49.9歳	344,300円	432,252円
	東京都	47.1歳	304,130円	415,615円

(注)1「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	福生市 初任給	東京都 初任給	国 初任給	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	I種181,200円 II種172,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	(注)対象者が少ない場合は近似値を記載しています。
一般行政職	274,073円	314,600円	350,917円	
行政職	232,650円	278,980円	318,850円	

6. 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	※福生市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
6級	部長	10人	3.4%	
5級	課長	36人	12.1%	
4級	課長補佐	39人	13.1%	
3級	係長	60人	20.1%	
2級	主任	74人	24.8%	
1級	主事	79人	26.5%	

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成22年	平成23年				
部門	平成22年	平成23年	増減数			
普通会計部門	議会	7	7	0		
	総務	109	107	▲2	庁舎用務職員退職に伴う減、当直職員退職に伴う減、国体準備、専門委員会等の業務量増への対応等	
	一般行政部門	税務	22	23	1	特別会計から一般会計への移管による増
		民生	60	60	0	
		衛生	26	26	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	6	7	1	まちづくり振興計画、まちの魅力発見事業の推進、まちの魅力情報の発信等、業務量増への対応
	土木	29	29	0		
	小計	262	262	0		
	教育部門	83	79	▲4	学校用務職員退職に伴う減、学校給食調理員退職に伴う減、教育センター設置に伴う業務増への対応等	
小計	345	341	▲4			
門等公営企業	下水道	6	6	0		
その他	25	25	0			
小計	31	31	0			
合計	376 (476)	372 (476)	▲4 (0)			

※職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。
※()内は条例定数の合計です。

7. 期末手当・勤勉手当(単位:月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
22年度	2.75 (1.55)	1.20 (0.55)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置・職務段階別役職加算3~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	福生市
1人当たり平均支給額 (22年度普通会計決算)	1,587千円

8. 退職手当(23年4月1日現在)

(単位:月分)

区分	福生市		東京都		国		
	普通	定年・勲奨	普通	定年・勲奨	普通	定年・勲奨	
支給率	勤続20年	24.25	33.50	24.25	33.50	23.50	30.55
	勤続25年	32.50	43.50	32.50	43.50	33.50	41.34
	勤続35年	49.75	59.20	49.75	59.20	47.50	59.28
	最高限度	59.20	59.20	50.00	59.20	59.28	59.28
1人当たり平均支給額	22,604千円		2,310千円	25,460千円	-		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当(23年4月1日現在)

22年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域
			223,533千円	619,205円
			支給率	15.0%
			国の制度(支給率)	15.0%

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
22年度	60,013千円	191千円
21年度	79,083千円	256千円

(注)休日給を含みます。

11. その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			22年度普通会計決算	
	福生市	国との異同	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①【配偶者】13,500円 ②【配偶者以外2人目まで】6,000円 ③【その他】6,000円 ④【16~22歳の子の加算】4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	38,559千円	232,283円
住居手当	【世帯主、これに準じる者】8,500円 【その他の者】なし	異なる	【賃貸住宅(限度額)】27,000円	25,028千円	103,851円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額なし) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	異なる	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	15,776千円	67,132円
管理職手当	【部長級職】給料額×18% 【課長級職】給料額×15%	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	38,615千円	839,457円

12. 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分	給料等月額	区分	22年度支給割合	
給料	市長	期末手当	3.95月分	
	副市長			
報酬	議長	議長 副議長 議員	4.15月分	
	副議長			
	議員			
区分	算定方式		1期の手当額	支給時期
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×400/100	1,372.8万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×300/100	884.4万円	任期ごと

～ 人事行政の運営等の状況 ～

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

問合せ職員課人事係
☎551・1589

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移(各年度4月1日現在)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
403人(8)	395人(12)	388人(16)	381人(18)	372人(26)

※()内は、再任用短時間勤務職員であり外書きです。

※職員数は、派遣職員を含みます。23年度は、西多摩衛生組合(1人)、東京市町村総合事務組合(1人)、福生病院組合(2人・内1人は再任用短時間勤務職員)、東京都後期高齢者医療広域連合(1人)、福生市社会福祉協議会(2人)、東京都(1人)、北海道登別市(1人)に計9人の職員を派遣しています。

(2) 部門別職員数の状況 4面「職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の状況(平成22年度)

採用者数	退職者数				
	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
21人	18人	1人	3人	1人	23人

2 職員の給与の状況 4面「職員等の給与状況」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

(1) 職員の勤務時間の状況(標準的なもの)

職員の勤務時間については、1週間の勤務時間が38時間45分となっています。

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分～午後5時15分	日曜日及び土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前11時15分～午後8時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行なっている職場があります。

(2) 職員の年次有休休暇の状況(平成22年)

1年につき20日間を付与し、その年に使用しなかった日数があった場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

対象職員数334人 平均取得日数10.9日

(3) 育児休業の状況(平成22年度)

地方公務員の育児休業に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

育児休業取得者数男性職員:1人、女性職員:11人

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分 地方公務員法第28条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

懲戒処分 地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

区分	平成22年度						
	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

リーダーのためのコーチングセミナー コーチングのスペシャリストが社員のモチベーションを上げる秘訣を伝授します。これで明日から業績アップ間違いなし！
日時11月18日(金)午後7時～9時 場所羽村市産業福祉センター 定員先着60人 講師西澤浩二氏(グローアップ教育センター代表) ※入場無料 問合せ商工会 ☎551・2927

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成22年度)

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	回数(回)	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	6	96
		実務研修	契約研修など実務能力の向上を図る研修	10	512
		能力開発研修	クレーム対応など資質の向上を図る研修	4	64
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルールの趣旨、仕組みの理解を図る研修	14	369
		特別研修	議会傍聴研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	39	903
組織内研修(計)				73	1,944
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	49	103
		選択研修	担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	97	148
	自治大学校等	全国の市町村職員を対象とした専門研修機関での研修	5	5	
	その他	専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	31	36	
講師派遣	他機関の研修講師として登壇	1	1		
派遣研修(計)				183	293
専門研修	実務に必要な資格取得を目的とした研修	2	2		
e-ラーニング	インターネットを通じて受講する研修	1	1		
合計				259	2,240

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。目標設定及び取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行ない、職員の育成に役立てています。評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

22年度受診状況 定期健康診断:174人、人間ドック:284人

※その他に胃検診、VDT検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法に基づき、福生市職員共済組合を設置し、職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行なっています。必要な経費は職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね1対1でまかなわれています。

【組合員数】402人【交付金】7,210千円【1人あたりの交付額】17,935円

(3) 公務災害補償

職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償法に基づく補償を行なっています。

22年度発生状況 公務災害:3件、通勤災害:1件

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出及び相談をすることができます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	平成22年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

ごみの出し方のお願い

10月13日午前9時ごろ、リサイクルセンターのごみを細かくする機械(細破砕機)の中で爆発が起こりました。

けが人は出ませんでした。非常に危険な状態でした。原因はごみの中に混じったカセットボンベです。

ライター、スプレー缶などは中身を使い切りカンの日に出してください。使い切れない場合は、環境課ごみ対策係またはリサイクルセンターに直接お持ちください。

問合せリサイクルセンター ☎552・1621

ウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス)による植物の病気の発生について

青梅市及びその周辺地域で、ウメ輪紋ウイルスによる植物の病気の発生が確認されています。農林水産省及び東京都では植物防疫委員会に基づき緊急防除を実施しています。

福生市では490園地で調査を行った結果、5園地で計8本の感染樹が確認されました。

市においても、農林水産省及び東京都が進める防除対策に協力していきます。

ウメ輪紋ウイルスは、人や動物には感染しません。また、果実を食べても健康に影響はありません。

問合せ 東京都農業振興事務所 振興課 ☎548・5052、シテイセールス推進課産業活

都市計画変更(案)の縦覧

市では、次のとおり都市計画変更を行なうための縦覧を行ないます。

都市計画の種類 福生都市計画 生産緑地地区

縦覧期間 11月16日(水)～30日(水) ※土・日・祝日を除く

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 まちづくり計画課(市役所第一棟3階)

問合せ まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

第34回 福祉バザー開催

皆さんから寄せられた衣料品、日用品等の販売のほか、福祉団体による模擬店も出店します。収益金は地域福祉活動の推進等に使用させていただきます。

日時 12月4日(日)午前10時～午後3時(終了予定)

場所 福祉センター

主催 福祉バザー実行委員会

問合せ 社会福祉協議会 ☎552・2121

身近な法律相談

高齢者・障害者の方の遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見等の相談に弁護士が応じます。

日時 12月12日(月)午後2時～4時

場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など

定員 先着3人(予約制) ※初

あき家都営住宅 地元割当入居者募集

今回の募集は、市内に住む3人以上の世帯の方が対象となります。

募集案内・申込書の配布期間 11月21日(月)～26日(土) ※祝日除く

配布・受付場所 市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ ※26日(土)のみ第二棟1階特設会場

持参するもの

- ①所得金額等のわかるもの(源泉徴収票等)
②50円切手2枚
募集住宅 都営熊川アパート(熊川1315番地ほか)
募集戸数 1戸(3人以上) ※3DK
使用料 23,500円～39,700円(予定)
申込資格 ①申込時に福生市に居住

する成年者で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人については在留資格が確認できること)

②同居親族が2人以上いること(申込者を含め3人以上になること)

③世帯の所得が所得基準内であること

④現に住宅に困っていることが明らかであること(自家所有者は原則として申込み不可)

⑤申込者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと ※所得基準等詳細は市ホームページで確認することができます。

問合せ まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

心の相談

高齢期・子育てなど心の問題や病気になること、精神科医が相談に応じます。

日時 12月16日(金)午後1時～2時30分

場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員 先着2人(予約制)

※初めての相談の方のみ。相談内容は秘密厳守、相談料は無料。

申込み ①は11月21日(月)②は11月25日(金)から(日曜を除く)

午前8時30分～午後5時

15分の間に)社会福祉協議会・成年後見センター 福生

☎552・5027へ。

家族介護者教室にご参加を

社会福祉協議会では、家族介護者教室を市内の高齢者在宅介護支援センター等の協力により実施しています。気軽にご参加ください。

日時 12月16日(金)午後1時30分～3時

場所 福祉センター

対象 市内にお住まいの介護をされているご家族や、地域で関わっている援助者

内容 認知症の予防とその理解について

持ち物 筆記用具

定員 先着20人(予約制)

申込み 11月28日(月)から12月13日(火)の間に(日曜を除く)

午前9時～午後5時)高齢者在宅介護支援センター 加美

☎553・3720へ。

児童館で遊ぼう

(11月その2)

田園児童館 ☎552・3133

◆よちよちすくすくひろば 「みんなでおいわいしよう」22日(火)午前10時～正午

対象 0,1歳児と保護者 ※10,11月生まれのお誕生会をします。

◆余暇活動ひろば G O G O クラブ「しゃぼん玉と白玉だんごづくり」23日(水)午前10時～正午

対象 特別支援学校・学級の親子 参加費 100円

持ち物 三角巾、エプロン

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆高校生 time 「青春☆ナイトシアター」18日(金)午後6時30分～8時30分

対象 高校生または相当年齢の方 ※青春映画を見て感想を語り合います。時間内で自由にきてください。

◆のびのびひろば 22日(火)午前10時～正午

対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びにきてください。

◆遊具開放デー 12月1日(木)午

前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びにきてください。

熊川児童館 ☎539・1515

◆くまっこまんぷく DAY 20日(日)午後2時～4時

対象 どなたでも参加できます。 ※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ。楽しい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆ワクワクゆうぐデー 21日(月)午前10時30分～11時30分

対象 乳幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

◆くまさんひろば 「くまさんのしんぶんしあそび」22日(火)午前10時30分～11時30分

対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の助成について

肺炎球菌性肺炎は高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを防ぐわけではありませんが、予防や、症状の軽減に有効です。今回は2次募集となり、定員に限りがあります。すでに費用助成を受けた方は対象外となります。

対象 市内在住で、接種日当日に65歳以上の方 ※過去に接種を受けた方は、接種日から5年経過した場合に限りです。

接種回数 1回

接種場所 市内指定医療機関

定員 250人(応募者多数の場合抽選)

接種期間 平成24年1月16日(月)～2月29日(水) ※費用助成額4,000円を差し引いた額を医療機関でお支払いください。(生活保護、中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除です。必ず受給証明書を医療機関へ持参してください。)

申込み 12月20日(火)まで(当日消印有効)に市役所、保健センター、中央図書館、中央体育館に用意してある「福生市高齢者肺炎球菌予防接種申請書」に必要事項を記載し、捺印のうえ郵送または直接お

持ちいただくか、下の申請書を切り取り、はがきに糊づけして郵送してください。 ※肺炎球菌予防接種は任意の予防接種です。接種義務はなく本人希望の場合に限り行ないます。 問合せ 保健センター ☎552・0061

別記様式第1号(第3条関係)
福生市長宛て
申請者 住所 氏名 電話番号
私は任意の予防接種であることを了承し、福生市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱第3条の規定により、次のとおり予防接種券の交付を申請します。
住所 福生市
ふりがな
氏名
性別 男・女
生年月日 明治 年 月 日生()歳
昭和大正
肺炎球菌予防接種の有無 これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがある。 ※以前受けた方は接種年月日を記載してください。
接種年月日
氏名

※点線で切り取ってお使いください。

【郵送の宛先】〒197-0011 福生市福生2125-3福生市保健センター 申請書の内容をご確認のうえ、点線内にご記入・捺印してください。

福生市公立小中学校PTA
連合会 講演会



バルセロナオリンピックメダリスト池谷幸雄氏が、「繋がるうた」をテーマに、オリンピックでメダルをとるまでのエピソードを交えながら、人との繋がりの大切さ、また協力することの素晴らしさについて講演をします。

日時 11月27日(日)午後2時～3時30分

場所 市民会館大ホール(もくせいホール)※入場無料

問合せ 福生第六小学校事務局 ☎551・0753

寿市民ひろば「人生うたい語りのつどい」

公民館各館の高齢者対象事業の発表の場、市民の皆さんが集う場として毎年開催している「人生うたい語りのつどい」。

公民館本館では合唱コースの皆さんが素晴らしい歌声を披露。折り紙コースのミニ展示を小ホールロビーで行ないます。

松林分館ではハンドベル講座の皆さんが優しいハンドベルの音色を奏でます。また松林分館利用サークル「ななつの子」の歌や「サリムラティ」のインドネシア舞踊を披露します。白梅分館では「うたごえ喫茶しらうめ」の皆さんが

思い出の曲に乗せ、当時の世相などを振り返ります。最後に参加者全員での大合唱でフィナーレを飾ります。

日時 12月9日(金)午後1時30分～3時30分、開場午後1時

場所 市民会館小ホール(つじホール)※入場無料

定員 先着260人※直接会場にお越しください。

問合せ 公民館事務所 ☎552・2118

松林クラシックコンサート

国内外のコンクールで多くの賞を受賞している市内の若手オペラ歌手を迎えコンサートを開催します。日本の歌やオペラの歌曲を

歌っていたいただきます。曲目 愛燦燦 松島音頭、いとしい女(ひと)よ等

日時 12月3日(土)午後2時～4時

場所 松林分館大集会室

出演 又吉秀樹氏(テノール)、二期会会員・市内在住)、竹森真子氏(ソプラノ)

定員 先着70人(小学生以上)

申込み 11月19日(土)午前9時から電話で公民館松林分館 ☎552・3624へ。

たのしい絵画教室

描く対象物をよくみてデッサンし、着色します。後半に色紙等に描いて作品を完成させます。

日時 12月6日・20日、平成24年1月17日・31日、2月14日・28日の火曜日午後7時～9時

場所 松林分館小会議室

持ち物 モチーフとして好きな「くだもの」1つ・F6号の画用紙・鉛筆B・色鉛筆(水彩)・白い皿・筆洗

講師 市丸節子氏(日本画家、伊東深水・奥田元宋に師事、日展会員、日展等において多くの賞を受賞、市内在住)

定員 先着20人(市内在住、在勤の方優先)

申込み 募集中。電話で公民館



市丸節子氏の作品

松林分館 ☎552・3624へ。市民会館催し物

インフォメーション

◆井上あずみクリスマスファミリーコンサート

日時 12月23日(祝)開場午後1時、開演午後1時30分

場所 市民会館大ホール(もくせいホール)

料金 全席指定大人1,500円、子ども(小学生以下)1,000円※好評発売中!

◆青島広志の世界わくわく音楽紀行withブル!

アイランド楽団

日時 平成24年2月25日(土)開場午後3時、開演午後3時30分

場所 市民会館大ホール(もくせいホール)

くせいホール) 料金 全席指定大人2,000円、高校生以下1,000円

発売日 11月19日(土) 曲目 ホルスト：組曲「惑星」より「木星」他

◆無声映画と昭和歌謡(仮)

戦前・戦中・戦後の懐かしい昭和歌謡を当時の映画にのせておくる心温まるコンサートです。

日時 平成24年3月24日(土)開場午後5時30分、開演午後6時

場所 市民会館小ホール(つじホール)

料金 全席指定2,000円



市民のひろば

市民のひろば 個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは除いてあります。 問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

出演 東京大衆歌謡劇団ほか

発売日 12月17日(土)※発売日は午前9時より窓口販売・午後1時より電話予約開始

問合せ 市民会館 ☎552・1711

図書館催し物

◆中央図書館おはなし会

日時 12月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)各日とも午後3時～

◆中央図書館小学生向けおはなし会「おはなしのポケット」

日時 12月6日(火)午前11時～

◆としゃかんこどもにんぎょう劇

日時 12月21日(水)午前11時～11時30分

場所 わかぎり図書館2階

対象 10か月～2歳半前後

◆わかたけ図書館おはなし会

日時 12月14日(水)・28日(水)午後3時～

◆わかたけ図書館幼児向けおはなし会

日時 12月15日(木)午前11時～

◆武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会

日時 12月21日(水)午前11時～

◆霜月☆夜のおはなし会(大人のためのお話会)

日時 11月30日(水)午後6時30分～8時

◆わかぎり図書館乳幼児向けおはなし会

日時 12月21日(水)午前11時～11時30分

スポーツ教室のご案内

中央体育館の事業

◆ノルディックウォーキング

◆福生地域体育館の事業

◆いきいき福生開催

日時 11月23日(祝)午前9時～午後4時

日時 12月5日～3月19日の毎週月曜日(休館日・祝日を除く全11回)午前10時～11時

日時 12月5日～3月19日の毎週月曜日(休館日・祝日を除く全11回)午前11時～正午

熊川地域体育館の事業

◆いきいき福生開催

茶室「福庵」空調機修繕に伴う 時休館について 期間中は茶室の利用ができませんので、ご協力をお願いします。 工期(休館期間) 11月24日(木)～12月24日(土) 問合せ 公民館事務所 ☎552・2118

保健ガイド

保健センター 552-0061

市役所は一部の部署で毎週土曜日開庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は一部の部署で午後8時まで開庁時間を延長しています。

健康相談

による転倒リスク)

①日時 12月1日(木)・15日(木) 午前9時30分～11時

②日時 12月8日(木)午前10時～正午

◆めざせ！体内革命プロジェクト

◆クリスマスヘルスチェック

◆3回目(4月ごろ)・基礎代謝・体内年齢を測定

◆2回目(12月19日)・栄養

◆1回目(12月13日)・基礎

◆乳幼児歯科健康診査

◆育児相談(申込み不要)

◆パパ・ママクラス(予約制)

献血にご協力を

12月の休日診療

Table with 3 columns: 診療時間, 内科・小児科(昼間), 内科・小児科(準夜), 歯科休日診療. Rows include dates from 4th to 31st.

12月の乳幼児健康診査

Table with 4 columns: 健診名, 健診日, 対象児, 受付場所・時間. Rows include 3か月児, 6か月児, 9か月児, 1歳6か月児, 3歳児.

12月の予防接種(BCG)

Table with 4 columns: 期日, 種別, 対象, 備考. Row for 13日(火) BCG.

- 妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターへ！
●赤ちゃんが生まれたら出生届と一緒に出生通知票を市役所総合窓口課へ！

医師会だより OAS(口腔アレルギー症候群)と花粉症

OASという言葉は聞き慣れない人がまだまだ多いと思います。OASとはOral Allergy Syndromeの略語です。原因となる食物が、口腔粘膜に接触することにより、イガイガ感(かゆみ)や浮腫などのアレルギー反応が引き起こされる状態の事です。

メロンなどバラ科以外の頻度が比較的高いようですが、それぞれの花粉症に特徴的なOAS食物は認められていません。なお花粉症以上に有名なアレルギーではラテックス(ゴム)アレルギーで、クリ、アボガド、バナナによるOASが比較的特徴的です。

健康コーナーNo.18

インフルエンザウイルスは、低温(気温15～18度以下)・乾燥(湿度40%以下)の環境を好むため、日本では11月から3月に流行し、今季も患者の報告がはじめています。

- ④加湿、保温(湿度は50～60%、温度は20度程度に保ちましょう)
⑤人ごみへの外出は避ける
⑥休養、栄養をとる(睡眠は1日6時間程度確保しましょう)
⑦予防接種を受ける(ワクチンの効果は2週間後ごろから現れ、4か月ほど続きます)

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。